

上尾都市計画道路の変更(埼玉県決定)

上尾都市計画道路3・4・7中山道を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・7	中山道	上尾市栄町	上尾市大字上字町谷	上尾市宮本町	約4,820m	地表式	2車線	16m	幹線道路と平面交差8箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

上尾都市計画道路3・4・7中山道の一部として決定していた上尾駅東口駅前広場について、「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱いについて」の方針に基づき3・4・7中山道から分離し、併せて車線数についても新たに定めるため変更するものです。